

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社ユーラシア旅行社
【英訳名】	EURASIA TRAVEL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 利男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番4号
【電話番号】	03 - 3265 - 1691（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 杉浦 康晴
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番4号
【電話番号】	03 - 3265 - 1691（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 杉浦 康晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自2021年 10月1日 至2022年 6月30日	自2022年 10月1日 至2023年 6月30日	自2021年 10月1日 至2022年 9月30日
営業収益 (千円)	320,737	1,900,550	502,053
経常損失 ( ) (千円)	59,464	84,235	105,146
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 ( ) (千円)	73,982	84,814	123,736
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	73,826	76,075	123,700
純資産額 (千円)	1,776,786	1,650,837	1,726,912
総資産額 (千円)	2,079,557	2,517,694	2,214,806
1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 ( ) (円)	20.05	22.99	33.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.4	65.6	78.0

回次	第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2023年 4月1日 至2023年 6月30日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	7.65	2.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更又は新たに発生した事項はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大を受け2020年3月25日付で外務省より、全世界に対しての危険情報「レベル2（不要不急の渡航はやめて下さい。）」の発出がなされて以降、日本からの海外旅行の催行が事実上不可能な状況が続いておりました。しかし、2022年4月1日付で外務省より106カ国について海外感染症危険情報のレベル引下げが発出される等、水際対策の緩和により一定の制約下での海外団体旅行が可能になりました。当社グループも2022年7月より、海外団体旅行の催行を再開しております。

その後2022年10月11日には、1日5万人を目途としていた入国者数の上限が撤廃されました。また、2023年5月8日には、新型コロナウイルス感染症について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「感染症法」）における新型インフルエンザ等感染症（2類相当感染症）に該当しないものとされ、5類感染症に位置付けられました。これら新型コロナウイルス感染症に対する水際対策及び感染症法上の位置付けの緩和により、海外団体旅行の催行に関する制度上の制約は概ね解消され、また今後さらに解消されていく見通しです。

新型コロナウイルス感染症に対する政府水際対策等の緩和が進むにつれ、海外旅行需要も徐々に回復し、第2四半期連結累計期間には連結営業キャッシュ・フローがプラスに転じております。加えて、当第3四半期連結会計期間には、連結経常損益が黒字化しております。しかしながら、当第3四半期連結累計期間における連結営業収益は、新型コロナウイルス感染拡大前の43.7%にとどまっております（2019年9月期第3四半期連結累計期間対比）。

その結果、連結営業損失が2期以上連続しており、今後の海外旅行需要の動向、減少している国際旅客便数の回復状況等によっては、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、かかる状況に対応するため、一部業務の休業（2023年3月31日まで）、公的制度の活用（主たる雇用調整助成金の申請は2023年3月31日分まで）、役員報酬総額の削減、給与の一部見直し、広告費の抑制などによる販売費及び一般管理費の削減を引き続き実施しております。また、国内旅行部門での収益確保のために一部社内資源の投下も継続しております。海外旅行商品の拡充、会報誌の発行部数の増加など海外旅行の営業も本格的に再開しております。

これらの対応策により、当社グループの資金繰りに関しましては、少なくとも当連結会計年度末までの事業継続に必要な水準を確保しております。

加えて、当第3四半期連結会計期間末の現金及び預金残高から旅行前受金残高を控除した金額は1,080百万円となる一方、当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費の総額は438百万円であり、借入金残高もないことから、当面の資金繰りについては問題ないと考えております。

以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、資源価格高騰の定着、為替市場における円相場の急激な変動、インフレによる景気悪化懸念、地政学リスクの高まり等、前連結会計年度から引き続き大きな環境変化の下にあります。また、国内において新型コロナウイルス感染拡大の影響はいまだ去っておりませんが、ウィズコロナの生活様式も定着しつつあり、社会経済への影響は少しずつ減じております。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染拡大により催行を取りやめておりました海外団体旅行を、2022年7月に再開いたしました。その後の弊社の連結収益の回復を航空機の飛行に例えれば、第1四半期連結会計期間は海外旅行の再開により営業収益の回復へ向かって助走を開始した段階といえます。第2四半期連結会計期間は本格的な営業収益回復に向かって加速している段階、当第3四半期連結会計期間は、離陸し高度を上げている段階といえます。具体的には、営業収益は、新型コロナウイルス感染拡大前の2019年9月期の同期間と比較して、第1四半期連結会計期間は34.1%、第2四半期連結会計期間は39.5%、当第3四半期連結会計期間は53.5%まで回復しており、当第3四半期連結累計期間においては、43.7%の回復となっております。なお、直近の2023年6月度の営業収益は、2019年6月度に対し86.1%となっております。

うち国内旅行に関しましては、政府による全国旅行支援の追い風等もあり、2022年11月度に過去最高売上を更新し、その後も堅調に推移しております。

旅行の予約の増加に伴い、第2四半期連結累計期間において連結営業キャッシュ・フローがプラスに転じております。加えて、当第3四半期連結会計期間には、連結経常損益が黒字化しております。また、旅行の予約のバロメーターといえる旅行前受金残高は、新型コロナウイルス感染拡大前の2019年9月期の同四半期との対比で、第2四半期連結会計期間末に39.4%、当第3四半期連結会計期間末には66.2%と順調に回復しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は1,900百万円（前年同四半期比492.6%増加）、営業損失は138百万円（前年同四半期は営業損失304百万円）、経常損失は84百万円（前年同四半期は経常損失59百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は84百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失73百万円）となりました。経常損失には、助成金等収入47百万円が反映されております。なお、営業損失が165百万円改善する一方、経常損失が24百万円悪化したのは、主として、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例により増額されていた雇用調整助成金単価が減額され、また当社グループの営業回復に応じ休業延べ日数が減少したこと等により助成金等収入が156百万円減少したためであります。

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は2,517百万円、負債合計は866百万円、純資産合計は1,650百万円となりました。前期末比では、主として、旅行前受金の増加239百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上84百万円、現金及び預金の増加150百万円、旅行前払金の増加124百万円、営業未払金の増加119百万円により、資産合計は302百万円増、負債合計は378百万円増、純資産合計は76百万円減となり、自己資本比率は65.6%となりました。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当該事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,760,000
計	14,760,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,690,000	3,690,000	東京証券取引所 スタンダード市場	(注)
計	3,690,000	3,690,000	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	3,690,000	-	312,000	-	175,600

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,687,800	36,878	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	3,690,000	-	-
総株主の議決権	-	36,878	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年10月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,460,110	1,610,305
営業未収入金	112,190	149,835
原材料及び貯蔵品	5,583	3,958
旅行前払金	161,960	286,284
未収還付法人税等	-	8,500
その他	59,540	45,949
貸倒引当金	110	150
流動資産合計	1,799,274	2,104,683
固定資産		
有形固定資産	455	1,249
無形固定資産	10,430	7,785
投資その他の資産		
投資有価証券	205,781	206,040
その他	198,864	197,935
投資その他の資産合計	404,646	403,976
固定資産合計	415,531	413,011
資産合計	2,214,806	2,517,694
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	31,173	151,149
未払法人税等	11,344	416
旅行前受金	289,920	529,528
賞与引当金	-	12,700
その他	25,626	43,095
流動負債合計	358,064	736,889
固定負債		
退職給付に係る負債	129,829	126,217
その他	-	3,749
固定負債合計	129,829	129,967
負債合計	487,893	866,857
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	312,000	312,000
資本剰余金	175,600	175,600
利益剰余金	1,239,567	1,154,752
自己株式	19	19
株主資本合計	1,727,147	1,642,333
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	234	48
繰延ヘッジ損益	-	8,456
その他の包括利益累計額合計	234	8,504
純資産合計	1,726,912	1,650,837
負債純資産合計	2,214,806	2,517,694



( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
営業収益	320,737	1,900,550
営業費用	258,352	1,600,443
営業総利益	62,385	300,106
販売費及び一般管理費	366,938	438,944
営業損失( )	304,553	138,837
営業外収益		
受取利息	24	13
受取配当金	3,635	3,635
為替差益	35,062	-
助成金等収入	203,833	47,430
その他	2,532	5,304
営業外収益合計	245,088	56,383
営業外費用		
為替差損	-	1,780
営業外費用合計	-	1,780
経常損失( )	59,464	84,235
税金等調整前四半期純損失( )	59,464	84,235
法人税、住民税及び事業税	14,517	578
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	14,517	578
四半期純損失( )	73,982	84,814
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	73,982	84,814

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失( )	73,982	84,814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	156	282
繰延ヘッジ損益	-	8,456
その他の包括利益合計	156	8,738
四半期包括利益	73,826	76,075
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	73,826	76,075
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、前第3四半期連結累計期間の減価償却費は3,983千円、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は3,132千円であります。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、海外旅行及びこれに関連する旅行傷害保険等のサービスを行う旅行業を営んでおり、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント	
	旅行業	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
旅行事業	320,247	1,894,328
旅行関連事業	490	6,221
顧客との契約から生じる収益	320,737	1,900,550
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	320,737	1,900,550

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	20円05銭	22円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	73,982	84,814
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額( )(千円)	73,982	84,814
普通株式の期中平均株式数(株)	3,689,974	3,689,974

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社ユーラシア旅行社

取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米林 喜一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川村 啓文

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーラシア旅行社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年10月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーラシア旅行社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2.XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。